

青森県報

第四百七十五号

令和四年
六月二十二日
(水曜日)

目次

公 告

- 農用地利用配分計画の認可……………(構造政策課) ……一
- 種苗生産事業者講習会の開催……………(林 政 課) ……二
- 県営土地改良事業計画の決定……………(農村整備課) ……二
- 右 同……………(同) ……二
- 右 同……………(同) ……三
- ダストモニタ及びオートサンプルルチェンジャー付きヨウ素
サンプルの購入に係る一般競争入札……………(会計管理課) ……三

出先機関

- 液状凍結防止剤供給単価契約に係る一般競争入札……………(青森空港
管理事務所) ……五
- 粒状凍結防止剤供給単価契約に係る一般競争入札……………(同) ……七

公 告

農用地利用配分計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第百一号)第十八条第一項の規定により、農用地利用配分計画を令和四年六月二十二日認可したので、同条第七項の規定により当該農用地利用配分計画を次のとおり公告する。

令和四年六月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

氏名又は名称	住所又は所在地	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
株式会社ファームランド	青森市	青森市	青森市大字大別内字萩原八〇
蝦名 謙司	青森市	青森市	青森市大字瀬戸子字神田四七七の一
梅木 正人	東津軽郡平内町	東津軽郡平内町	東津軽郡平内町大字東田沢字茂浦越沢三
株式会社ファームランド	青森市	青森市	南津軽郡藤崎町大字藤崎字南豊田二四の一ほか五筆
株式会社ファームランド	青森市	南津軽郡藤崎町	南津軽郡藤崎町大字藤崎字豊岡三〇の二ほか一筆
合同会社オノック	五所川原市	五所川原市	五所川原市大字沖飯詰字霞一四八ほか一筆
合同会社オノック	五所川原市	五所川原市	五所川原市大字原子字色吉三五九ほか二筆
合同会社オノック	五所川原市	五所川原市	五所川原市大字羽野木沢字実吉三六二
合同会社オノック	五所川原市	五所川原市	五所川原市大字持子沢字三原一一〇ほか三筆
浅見 春樹	つがる市	つがる市	つがる市森田町床舞鶴喰一四五
佐藤 幸男	十和田市	十和田市	十和田市大字沢田字長根六三五の一
佐藤 幸男	十和田市	十和田市	十和田市大字沢田字長根六三五の二
瀬川 左一	上北郡七戸町	上北郡七戸町	上北郡七戸町字太田一六三
有会社瀬川農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町	上北郡七戸町字後平一〇ほか六筆
小又 祐司	上北郡七戸町	上北郡七戸町	上北郡七戸町字後平一二の一ほか一筆
瀬川 正博	上北郡七戸町	上北郡七戸町	上北郡七戸町字左組一〇六の一

有限会社原幸運送	上北郡七戸町	上北郡七戸町字後平一―一二の一ほか七筆
山内 一哉	上北郡六戸町	上北郡六戸町大字上吉田字左ノ平二―七

種苗生産事業者講習会の開催

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十条第三項第三号イの規定により、令和四年度種苗生産事業者講習会を次のとおり開催するので、林業種苗法施行令（昭和四十五年政令第九十四号）第三条の規定により公告する。

令和四年六月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 開催の日時及び場所

開催日時	開催時間	所在地	会場
令和四年七月十五日（金）	午前九時十五分から午後四時四十分まで	十和田市大字相坂字高清水三八七	地方独立行政法人青森県産業技術センター林業研究所十和田ほ場

二 講習科目

- 1 種苗に関する法令
- 2 種苗の産地及び系統に関する事項
- 3 種苗の生産技術に関する事項

三 受講者の資格
 青森県内に住所を有する者で、生産事業を行おうとする者又は生産事業に従事しようとする者

四 受講手続

講習を受けようとする者は、講習会開催の十日前までに、受講申込書（申込用紙は、住所を管轄する地域県民局地域農林水産部に備付けしている）に必要な事項を記入し、受講手数料として一万四千円相当額の青森県収入証紙を受講申込書に添

えて青森県農林水産部林政課に提出すること。

五 講習修了証明書の交付

講習修了証明書は、全ての講習科目を受講した者に限り交付する。

六 その他

受講に関して不明な点があるときは、青森県農林水産部林政課森林整備グループ（電話〇一七―七三四―九五―一三番）に問い合わせること。

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、松崎地区の県営土地改良事業（農業水利施設保全合理化事業）計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この土地改良事業計画が定められたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として（知事が被告の代表者となる。）、その取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、土地改良事業計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならぬこととされている。

令和四年六月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

令和四年六月二十三日から同年七月二十一日まで

三 縦覧の場所

弘前市役所及び平川市役所

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、妙

端地区の県営土地改良事業（ため池等整備事業（用排水施設整備））計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この土地改良事業計画が定められたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として（知事が被告の代表者となる。）、その取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、土地改良事業計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならないこととされている。

令和四年六月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

令和四年六月二十三日から同年七月二十一日まで

三 縦覧の場所

十和田市役所

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、高屋敷排水路地区の県営土地改良事業（農業水利施設保全合理化事業（長寿防災型）（更新型））計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この土地改良事業計画が定められたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として（知事が被告の代表者となる。）、その取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、土地改良事業計画の取消しの訴えは、その審査請求に

対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならないこととされている。

令和四年六月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

令和四年六月二十三日から同年七月二十一日まで

三 縦覧の場所

十和田市役所及び六戸町役場

ダストモニタ及びオートサンプルチェンジャー付きヨウ素サンプルの購入に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

令和四年六月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

1 次に掲げる物品（以下「調達物品」という。）の購入とする。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の適用を受ける。
ダストモニタ及びオートサンプルチェンジャー付きヨウ素サンプル 一式

2 調達物品に要求する性能等は、入札説明書による。

二 納入期限

令和五年三月十七日

三 納入場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しな

い者であること。

2 令和二年五月十八日青森県告示第四百十二号（物品等の競争入札参加資格）の

一、令和三年二月十日青森県告示第八十二号（物品等の競争入札参加資格）の一又は令和四年二月十四日青森県告示第六十三号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により入札の日までにAの等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 調達物品又はこれと同等の類似品について相当数の納入実績があることを証明した者であること。

6 調達物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、令和四年七月十三日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七―七三四―九〇九八

4 提出部数 二部

六 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七―七三四―九〇九八

七 入開札の日時及び場所

1 日時

令和四年八月三日（時間は、入札説明書による。）

2 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 会計管理課入札室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第五百九十九条の規定による。

十 契約書の取り交わしの時期

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十一 落札者の決定方法

入札参加資格審査において、調達物品に要求する性能等が満たされると判断した製作仕様書及び工程表に基づく入札書により、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書（ただし、第四条第八項及び第六条（B）を除く。）を遵守するほか、入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であ

るか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- 2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- 3 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

- 1 Nature and quantity of the products to be purchased:
One (1) Radioactive Aerosol Monitor and Radioactive Iodine Sampler with Automatic Sample Changer
- 2 Time limit for tender:
3 August, 2022
- 3 August, 2022

(Please refer to the bid manual for the start time.)

- 3 Contact point for the notice:
Accounts Management Division
Accounting Bureau
Aomori Prefectural Government
1-1-1 Nagashima
Aomori City, Aomori 030-8570
JAPAN
TEL 017-734-9098

出 先 機 関

液状凍結防止剤供給単価契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十

二年政令第十六号）第六十七條の六の規定により公告する。

令和四年六月二十二日

青森空港管理事務所長 西 谷 一 弘

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入とし、その物品に要求する品質及び規格等は、入札説明書による。

液状凍結防止剤 三百四十キロリットル程度

二 納入期間

令和四年十一月一日から令和五年三月三十一日まで

三 納入場所

青森空港管理事務所

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七條の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和二年五月十八日青森県告示第四百十二号（物品等の競争入札参加資格）の一、令和三年二月十日青森県告示第八十二号（物品等の競争入札参加資格）の一、又は令和四年二月十四日青森県告示第六十三号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により入札の日までにAの等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて次に従い、申請書により、審査を受けなければならない。

2 提出部数 一部

3 提出期限等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書を令和四年七月十一日までに青森空港管理事務所長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) 審査結果については、当該申請者に対して書面により別途通知する。

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市大字大谷字小谷一の五

青森空港ターミナルビル二階 青森空港管理事務所

電話 〇一七―七三九―二二二一

2 入札書の提出期限

令和四年八月一日 午後五時十五分

3 入開札の場所及び日時

(一) 場所

青森市大字大谷字小谷一の五

青森空港ターミナルビル二階 青森空港管理事務所会議室

(二) 日時

令和四年八月十日

なお、時間は入札説明書による。

七 入札執行回数

原則として二回を限度とする。

八 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金は、免除する。

九 落札者の決定方法

十一の3の定めにより落札対象と判断され、かつ、予定価格の制限の範囲内で、売買代金に係る最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 契約の締結

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 購入物品に係る証明書等の審査

(一) 入札への参加を希望する者(五の定めにより、入札に参加する者に必要な資格を有すると確認された者に限る。以下同じ。)は、入札説明書に基づき、購入物品を十分に供給できる体制が整備されていることについての証明書を入札書の提出期限までに青森空港管理事務所長に提出し、審査を受けなければならない。また、開札日の前日までに当該証明書の内容に関する説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) 入札への参加を希望する者は、入札説明書に基づき、購入物品の品質規格仕様書を入札書の提出期限までに青森空港管理事務所長に提出し、審査を受けなければならない。また、開札日の前日までに当該品質規格仕様書の内容に関する説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(三) (一)及び(二)の審査結果については、当該提出者に対して書面により通知する。

(四) (一)及び(二)の説明及び内容の変更等に応じない者は当該入札に参加することができないものとする。

3 落札対象

購入物品に要求する品質及び規格等が満たされると判断した2の(二)の品質規格仕様書に係る入札書のみを落札対象とする。

4 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

5 入札書の記載方法

入札書記載金額は、一キロリットル当たりの価格とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to

be purchased :

Liquid Anti-icer for runway

2 Delivery Period :

From November 1, 2022 to March 31, 2023

3 Time limit for tender :

5 : 15 P.M. August 1, 2022

4 Contact Point for the notice :

Aomori Airport Administration Office

1-5 Kotani Otani

Aomori City, Aomori 030-0155

JAPAN

TEL 017-739-2121

粒状凍結防止剤供給単価契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

令和四年六月二十二日

青森空港管理事務所長 西 谷 一 弘

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入とし、その物品に要求する品質及び規格等は、入札説明書による。

粒状凍結防止剤 三百二十トン程度

二 納入期間

令和四年十一月一日から令和五年三月三十一日まで

三 納入場所

青森空港管理事務所

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和二年五月十八日青森県告示第四百二十二号（物品等の競争入札参加資格）の

一、令和三年二月十日青森県告示第八十二号（物品等の競争入札参加資格）の一、又は令和四年二月十四日青森県告示第六十三号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により入札の日までにAの等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて次に従い、申請書により、審査を受けなければならない。

2 提出部数 一部

3 提出期限等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書を令和四年七月十一日までに青森空港管理事務所長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) 審査結果については、当該申請者に対して書面により別途通知する。

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市大字大谷字小谷一の五

青森空港ターミナルビル二階 青森空港管理事務所
電話 〇一七―七三九―二二二一

2 入札書の提出期限

令和四年八月一日 午後五時十五分

3 入札書の提出場所及び日時

(一) 場所

青森市大字大谷字小谷一の五

青森空港ターミナルビル二階 青森空港管理事務所会議室

(二) 日時

令和四年八月十日

なお、時間は入札説明書による。

七 入札執行回数

原則として二回を限度とする。

八 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金は、免除する。

九 落札者の決定方法

十一の3の定めにより落札対象と判断され、かつ、予定価格の制限の範囲内で、売買代金に係る最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 契約の締結

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

2 購入物品に係る証明書等の審査

(一) 入札への参加を希望する者(五の定めにより、入札に参加する者に必要な資格を有すると確認された者に限る。以下同じ。)は、入札説明書に基づき、購入物品を十分に供給できる体制が整備されていることについての証明書を入札書の提出期限までに青森空港管理事務所長に提出し、審査を受けなければならないが、また、開札日の前日までに当該証明書の内容に関する説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) 入札への参加を希望する者は、入札説明書に基づき、購入物品の品質規格仕様書を入札書の提出期限までに青森空港管理事務所長に提出し、審査を受けなければならないが、また、開札日の前日までに当該品質規格仕様書の内容に関する説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(三) (一)及び(二)の審査結果については、当該提出者に対して書面により通知する。

(四) (一)及び(二)の説明及び内容の変更等に応じない者は当該入札に参加することができないものとする。

3 落札対象

購入物品に要求する品質及び規格等が満たされしていると判断した2の(二)の品質

規格仕様書に係る入札書のみを落札対象とする。

4 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

5 入札書の記載方法

入札書記載金額は、一トン当たりの価格とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

Solid Anti-icer for runway

2 Delivery Period:

From November 1, 2022 to March 31, 2023

3 Time limit for tender:

5:15 P.M. August 1, 2022

4 Contact Point for the notice:

Aomori Airport Administration Office

1-5 Kotani Otani

Aomori City, Aomori 030-0155

JAPAN

TEL 017-739-2121

<p>(発行者・発行人) 青森市長島一丁目一番一号 青森県青森市</p>	<p>(印刷所・販売人) 青森市第二問屋町三丁目一番七七号 東奥印刷株式会社</p>
<p>毎週月・水・金曜日発行</p>	
<p>定価 小口一枚二付十五円</p>	